

宮城外洋航海協会会長 殿

宮城海上保安部長



マリンレジャー活動に係る安全推進活動の実施について

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、宮城海上保安部では、本格的にマリンレジャー活動が活発となるゴールデンウィークから夏季におけるマリンレジャー事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、ゴールデンウィーク及び夏季を中心にマリンレジャー活動に係る安全対策を推進することとしています。また、近年、船舶検査を適切に受検していない小型船舶が多数存在する状況を踏まえ、これら船舶の海難防止及び無検査運航等悪質な犯罪の防止の観点から、プレジャーボート等に対する積極的指導・取締りを実施することになりました。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、貴傘下会員に下記事項について、周知していただくとともに、安全対策の啓発について、ご協力をお願い致します。

謹白

記

1 実施期間

(1) マリンレジャー活動に係る安全指導等

イ ゴールデンウィーク安全推進活動期間

平成21年4月29日(水)～同年5月6日(水) (8日間)

ロ 夏季安全推進活動期間

平成21年7月1日(水)～同年8月31日(月) (2ヶ月間)

(2) 未受検船等指導・取締り

平成21年4月29日(水)～同年8月31日(月)

2 安全対策の啓発

(1) プレジャーボート、遊漁船、水上オートバイ等に対する気象・海象不注意、見張り不十分、操船不適切等による海難事故防止対策の推進

(2) 自己救命策確保(ライフジャケットの常時着用、連絡手段の確保「携帯電話防水パックの活用」、118番又は宮城海上保安部への迅速な通報)

(3) 法定検査の励行、法定書類の備え付け

(4) 若年齢層に対する海上安全思想の普及

(5) 海上保安庁が提供しているマリンレジャー情報(MICS、航行警報、水路通報)等の活用